

横須賀市基本計画の策定に関する特別委員会 質疑一覧(H22.7.30)

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
1	市民会議について、2日間で計6回、出席65名ということだが、2時間の枠で、会議のような形で行われたのか。参加者は全て違うということか。	全員が見渡せる、今回のような形で行われた。
2	これが基本計画について市民の方から意見を聴取する最後の機会ということだが、第3次素案を事前に送付して、当日、その素案についての説明はどの程度あったのか。	市民から相対で直接意見をうかがう機会はこれが最後だが、基本的にはパブリックコメントがあり、それが最後の機会となる。基本計画についての説明は10分～15分行った。
3	会議に参加するのが初めてという方が多い状況では、事前に第3次素案についての資料を渡していたとしても、まずは丁寧な説明がないと、基本計画全体についての意見をうかがうのは難しいのではないか。	参加予定者には、事前に分からない点・難しい点などあるようなら質問をしてくださいと電話を入れた。無作為抽出の参加者で行う会議が初めての試みであることもあり、丁寧な説明等もう少し会議の運営に工夫が必要だという反省はある。ただ、今まで積極的でなかった市民の参加は、アンケート結果からも非常に良い印象であったということがわかり、有効な手段ではあると感じている。
4	無作為抽出の参加者で行われた会議は、1つの良い手法だと感じるが、目的が市民の幅広い意見をうかがうということ、市民会議から素案に反映させる意見は結果的になかったことを考えると、やはりもう少し丁寧な説明が必要だったと思われる。この手法をもう少し進化させることが必要である。また時期についても、もう少し早くても良かったのではないか。	いただいた359件のご意見の中、かなり具体的な施策のご提案もあり、今後の基本計画の方向性として、またそれらを取り入れていく施策の方向性として、大変参考になった。基本計画の特別委員会や総合計画審議会等で将来に向けての深い議論をした中で、施策の方向性、現状の分析がなされた上でのことなので、3次素案に取り入れる新たな要素がなかったということは、逆に言えば、今までの大変深い議論が生きていて、色々な施策は其中で読み込めるものだと感じた。 テーマごとであれば、もっと深いご意見が出るのではという印象を持ったので、運営方法については、大いに参考になるものであったと考えている。
5	資料が郵送され、アンケートを送り返すというやり方が経費の無駄ではないかという意見があったが。	本来ならその場でアンケートを書いてもらうのだが、今回2時間という中で出し切れなかった意見もあったのではということから、気づいた事を、後日、文書でいただくことを考え、その際アンケートも一緒に郵送していただく方式をとった。当日、無駄ではないかというご意見があったことは確かで、その方にはその場で提出していただいた。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
6	3次素案に反映できるものはあまりないかもしれないが、今後の実施計画、またまちづくりの方向性の中で、しっかりとこのご意見を取り入れていただきたい。	
7	第4次素案について。今回、序章をつけ加えたのは、構成としてわかりやすく良いと思う。序章の「1 基本計画策定の趣旨・目的」の中で、前基本計画の期間について触れられているが、概略ではなく、総合的な総括がこの序章の中に位置づけられることが必要と思われる。	今回の「序章」は、前回の「はじめに」と同じような部分である。全体的にコンパクトにまとめて、最初の2段落で、基本計画の全体像を書き込み、次に前計画の総括的な部分を、そして現状の分析、最終的に基本計画の位置づけを書き込んである。概略ではあるが、大きな総括をしたという流れで、この文言を構成した。
8	この4行の短い文章で総括と言えるのか疑問である。13年間の前基本計画の期間をきちんと総括したものを、序章の最後に記載すべきではないか。	前基本計画を総括する場合に、たとえば1つ1つの戦略について触れていくといった形ではかなり大きな項目立てになる。前基本計画を進めた結果、横須賀市は、大きくこういう方向に向かったという概略を示しているの、全体の趣旨、目的を端的に表す形になっているのではないかと考えている。
9	やはり、もう少しつっこんだ総括が必要だと感じる。意見として伝えておく。	
10	8ページ、「2 厳しい財政状況」について、「危機的な状況」とあるが、「厳しい」ではなく「危機的な」という文言で横須賀市の財政を総括するのが適切なのか。	経常収支比率が95.8%、ほとんど政策的な猶予を持たない状況、常に基金を取り崩して予算を組み、そのまま行けば2~3年で基金が枯渇して今の通りの予算が組めないという状況は、「危機的な状況」という表現が適切かと思われる。
11	借金もあり、財政状況が厳しいのは分かるが、基盤整備のための借金もあり、物も財産として残っていく。「危機的」という言葉によって市民が不安を抱くのではないか。	通常、財政状況は経常収支比率で表現しており、全国平均、中核市の平均と比べても大きく離れている状況にある現状は非常に危機的な状況であると捉えなければいけないと考えている。市債残高はあるものの、確かにインフラ整備はきちんとしてきて、今後はそれを生かさなければならぬのだが、生かすための予算についても限られてくる部分がある。危機的な状況であることを意識する必要があると感じている。言葉については、もう一度議論させていただく。
12	理解はできる。市民に文章の中で、「危機的な状況」とストレートに言うことで、本当の状況が伝わるのかどうか心配である。ご検討頂きたい。	
13	31ページ、「実施計画における具体的取組み」について、これはいつ頃までに埋まるのか。	現在、各部局から出ている実施計画の事業を査定しているが、今後予算の査定と連動していくので、財政の一次査定の出る今年の年末くらいと考えている。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
14	11年間の実施計画をここに記載するということか。	11年間ということではない。11年間どういうことをしていくのかというのは政策の方向なので、重点プログラムの大きな表現の中に入っている。その中で最初の3年間でこれをやっていくというのが実施計画に表れてくるので、それは参考として31ページ以降に記載される。
15	基本計画は、最初の3年間が終わった後、次の4年間の分はもう一度出し直すということか。	この部分は実施計画に記載するが、基本計画の冊子イメージにおいては、スタートにあたっての参考として付ける部分であり、具体的には重点事業としてやっていきます、ということを示すこととなる。一方実施計画は、別途冊子を作り、それぞれ3年、4年、4年という計画期間で見直しながらやっていくことになる。
16	この基本計画の冊子は、11年間この状態で、実施計画の部分は3年経った後、後の8年間は古いままの状態であるということか。	29ページの図にあるように、「新しい芽を育むプログラム」に5つのプログラムがあり、そこで11年間の取組みの方向性が出てくる。それを強力に推進するための重点プロジェクトは、基本的に11年間変わらない。重点事業は、スタートにあたって書かれるものと、今の段階では想定できないが、重点プロジェクトとして評価をしながら、実施計画で変わっていくものとある。具体的な事業に関しては、スタート時点のものとなる。
17	これは、11年間使う基本計画として、途中で改訂することはあるのか。	改訂版を出すということは考えていない。この部分は、実施計画事業全部を載せるわけではなく、重点プロジェクトとして載ってくるので、その方向性については基本的に変わらない。重点プロジェクトの評価をしながら、個別の事業については、実施計画の時に明らかに見せていきたい。
18	すべてをこの部分に落とし込めないことの難しさをこの紙面に感じる。少し工夫が必要なのではないかと感じた。	
19	資料1-3「対応方針の分類」に163件、85件、48件と3つの分類があり、「具体的事業に関する提案のため、事業実施の参考とする。」とあるが、「具体的に事業実施に生かす」というのは、ということなのか。	大きな政策の方向というよりも、具体的な事業の中で対応できるのではないかと提案だったので、これについては全部取りまとめ、部局の方へ情報を共有し、実際に実施する時に考慮するという意味である。
20	No.19「出産後の保健士さん訪問サービス」について、「毎回、同じ人に訪問してほしい。」「市ぐるみで育ててもらっていると感じるし、とても安心する。」とあり、こういうことが盛り込まれて実施されれば一番良いのだが、85件の中で、反映されたもの、されなかったものについての検証作業が行われるべきだと思う。	この部分については、すでに各部局に提供している。大きな事業であれば、実施計画の事業として提案があるかも知れないし、年度ごとの予算対応ということであるかも知れないが、こういう意見を追いかけていく必要はあると思っている。No.19については、市の職員の人事異動において様々な職場を経験するということで、保健師であっても色々な業務があるので、難しいという印象を個人的には持っている。どう工夫があるのかは、部局できちんと考えていただきたい。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
21	他の分野でもそうだが、良い意見も出ているので、実施にそぐうものがあるのであれば、どんどん取り入れて行って欲しい。	
22	それぞれ実施する施策に対して、精神的な部分に対してもっと言及されても良いのではないかとと思う。「市民サービス」「行政サービス」という言葉があるが、対価を受けて行われているものが「サービス」である。「ホスピタリティ(心のこもったおもてなし)」が「サービス」に変わる部分として、「観光ホスピタリティ」「行政ホスピタリティ」などの言葉が出てきている。「ホスピタリティ」という部分に関して、何か考えていることがあれば聞かせていただきたい。	前回の基本計画から今回の基本計画に展開するにあたり大きく変わったことが、第6章の市政運営の基本方針の部分で、今まで使っていた「市民協働」という言葉を、今回は「住民自治の推進」として、行政が市民と一緒にやるのだけではなく、市民が行政に参加してくるような方向性を打ち出した。サービスは行政が与えるものだけではない。基本計画の中では「人」というものをクローズアップしており、新しい公共で担っていく部分もある。それが心の暖かさや、細かいところに手が届くというような、ホスピタリティに繋がっていくもの考える。
23	「サービス」と「ホスピタリティ」の違いを確立すべき。「ホスピタリティ」というのは、あくまでも行政側から伝え、市民が受け取って理解し、実施、活動、行動するという形。ある自治体は10年位前から職員に研修をさせたり、カリキュラムやフローを作ったりしている。本市も、積極的に心のもてなしをあらゆるところで表現すべき。もてなしの心を持った観光、病院事業、企業誘致、その辺をもっと確立して、「未来を支える人材の育成」に関わり合って、「サービス」を越える部分での心のもてなしという「ホスピタリティ」を色々なところで使われるべきだと思っている。	市民が行政に参加し、色々なサービスを担っていくというのは、画一的な行政からのサービスを脱却して、きめの細かい、本当に必要としている人に必要なものが届くという、もてなしの心だと思っている。それを担う人を育てるのは、基本計画の中では、大きなテーマである「未来を担う人材の育成」と「高齢者の活用」で光をあてている。難しい、大きなテーマなので、職員であれば様々な研修の中で方向性を出していくことができる。住民自治の視点でものを考えるというのもその1つ。市民の側に立つと、どういうことがどういう人に届くのか、ということ行政と一緒に考えていくことが必要である。基本計画の中では、方向性としては委員の言われるとおりでと思うが、具体的に育成していくことに関しては、スタートするにあたり充分考えていくべきことだと思っている。
24	今後10年間の基本計画ということであれば、そういった文言も含めて、条文化することが可能であれば盛り込んでいただきたい。本市の基本計画の中で、集客、定住などに結びつくような心のおもてなし、ホスピタリティに通ずるものがあるので、もう少し検討して、組み込めるものであれば組み込んでいただきたい。	第6章の市政の推進姿勢では、そういったことを入れることが可能かと思われる。こういった言葉が良いのかということも含めて検討し、総合計画審議会でも相談させていただく。人に関しては、この中で言葉には出てこないが、盛り込まれている感じを持っている。今までの計画では外の人を呼び込むというスタンスだったが、今回の計画では今住んでいる人たちに、インナープロモーションと言うが、横須賀の良さをわかっていたら、それを発信してもらうというスタンスになっている。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
25	先程も話に出た「危機的な状況」に加え、序章においても、「しかし、今日の」から始まる部分に「市の存続そのものに関わる」という厳しい表現が使われている。この2点から、なぜこのような状況になったのかを市民は知りたいだろうと思う。また、後半の基本計画がこれまで同様に基本構想を引き継ぐことになっているので、前半の基本計画執行の結果このような厳しい状況になったのであれば、同じ構想の下に後半もというのは市民も腑に落ちないのではないか。また言葉に関しても、厳しい表現を使って市民をあまり、何を求めたいのか。	あおるということは全く考えていない。何もなければ、今後11年間、確実に存続そのものが危ぶまれると感じている。このまま将来に向けて危機的状況であるというのは、新たな人口減少、高齢化の統計、財政問題を捉えた上で、新たな計画に生かしていくという脈絡で書いている。現在の状況を示し、このままいけば危機的であるということ認識しなければならないということで、このような表現を使っている。
26	そういう表現が市民をどのような気持ちにさせるかという1つの例として、「基本計画について話す市民会議の意見」に注目した。資料の11ページ、No.35「娘の出産時に大きな産科を探さなくてはならなくなった。ところが、市内の産科が減っており、母子手帳をもらう時点で、受け入れ先が見つからず、とても不安だった。市がお金がないことはわかるが、これでは子育て世代が横須賀から出ていってしまうのではないか」という意見。お金がないからと、半分諦めさせるという悪い効果を市民に与えているのではと思う。財政状況に関しては、国の示す指標で見ると全国的に悪いのであって、横須賀市が特別悪いわけではない。財政が厳しいことを市民に言われたところで、市民は財政運営をできるわけではない。もう少し考えた方がよい。	これはとても率直な意見だと思っている。検討した結果、「財政が厳しくても、こういうところには工夫して、お金をかけてください」という意見だと捉え、基本計画の72ページで、大柱3-(1)-①-イ「身近な地域で安心して出産、子育てができる環境を整えるため、医師等の確保や助産師の支援などを推進します」という施策の方向性につなげて、様々な施策を打っていく大きなきっかけになると思っている。具体的にどうやっていくかということは、各部局で考えながら、実施計画や予算の編成の際に考えていくことだと認識している。
27	あおっているのではなく、市民と共有したいということだが、「危機的」等、妥当とは思われない表現を使って状況を共有することで、その先市民に何を求めるのか、もう一度お聞かせ願いたい。	「何でもかんでも市に頼ってはいけない」という意見もいただいている。「市民の中でも、できることは自分たちでやっつけていかなければいけない」という発言もいただいた。そういう意味では、財政状況を共有して、市も頑張るが、市民の皆さんにも積極的に何ができるのかを考えてやっていただくという、共有の計画でもあると考えている。
28	横須賀市だけが落ち込んでいるというような、そういう間違った印象を与えるのは科学的ではない、ということをしっかり捉えた上での表現としていただきたい。	
29	市民会議について。資料1-4で、総論ということで、「参加率が6.5%」、「参加意識は比較的高い」、と書かれているが、10%に満たないものが高いとは感じられない。もともと1,000人に発送して、どのくらいの方に参加していただけたと判断していたのか。	すでに実施している他都市の状況から、5%くらいが平均だと言われているので、当初50人の設定をした。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
30	せっかくなら、より多くの人意見を取りたい。当日来れなかった方もいるようなので、開催日当日でも良いので、来て下さい等のご案内を入れても良かったのではないかと。回収がつかなくなってしまうのはわかるが、メンバーの他にオブザーバー的に意見を聴けるような方法でも良かったのではないかと。	初めてこういった会に参加するという方が、どのくらい来ていただけるのか、外からプレス、傍聴の人を入れるかどうか等も検討したが、今まで参加しづらいと思っていた方の参加ということでクローズとした。アンケートの中で「これがオープンだったらどうだったか」という質問には、6割がオープンでも良い、4割がオープンだと話しづらいとの回答だった。コアの会議はクローズにしても、再度6つの会議をまとめて全体会を開くような場合には、そういった外からの人に入ってもらいなど、いくつか工夫の余地はあると思う。
31	今後も市民会議の開催は想定しているのか。	6.5%は一般的に見れば低い印象を受けるが、今まで参加することに積極的でなかった方の参加だということを考えると、大変有効な手段であったと実感している。もう少し狭いテーマであるならば、もっと積極的な参加があるのではと考えている。反省も含め、運営方法をきちんとすれば、大変有効な意見広聴のツールになると思っている。機会があれば、庁内にも知らせていきたい。
32	参加された方は、真剣に議論していただいているようなので、今後ともこういう制度をうまく利用していくのが良いと思う。	
33	資料1-3の1ページ目、分野別の分類について、「都市経営と集客、定住」が1位、2位で、その次が「子育て」。「福祉」などが多くなったが、この意外な評価をどのようにお考えか。	かつては、福祉関係の要望が多かったが、最近の傾向としては、まちの活性化、財政が苦しいということから、都市経営、行革をしっかりとやっていくべき、という意見が多い。
34	身の回りの福祉優先から、こういった要望が出てくるようになったということは、行政に対して関心を持ったり身近に感じてきたからではないか。良い傾向だと思う。4次素案では、市民からの要望が多かった分野を重点的に考えた、というようなアピールをしても良いのではないかと。	地方分権一括法ができて、地方分権が大きく進んだ結果、行政の可視化が進んでおり、多くの方が、行政は何をやっている、どこに無駄があり、行政改革とは何か、というようなことに関心を持つようになった。今回、基本計画の中で「市民協働」から「住民自治」へと進めていく中では、とても力強い住民の意識の変化だと捉えており、折々にアナウンスする必要があると感じている。
35	市民会議に参加された方たちも、自分たちの言った意見が実際に反映され、施策として具現化されていくと、出た甲斐があるということで、今後ともご意見を言っていたらと思うので、是非続けていただきたい。	

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
36	今回、4次素案に序章が付き、基本構想の部分にも触れていてわかりやすくなった。特に、後段の「今後本市が、このような困難な状況を克服し、夢のもてる明るい豊かな社会を実現していくためには」という部分では、これを実現するためにやっていくということもわかり、非常に整理されている。「夢のもてる明るい豊かな社会」をやっていく中で、重点プログラム部分に3年間分の実施計画を折り込むのは良いが、それ以外に、できるできないは別にしても「10年後にはこのような社会をめざします」ということを少し入れても良いと思う。	同様な意見は何度もいただいた。これをしていくことで具体的に見える形がどうかということだと思うが、引き続き議論をしており、どんなふうに示せるのかというところは、とても悩んでいる。「仮に」という考えの基にめざす社会を書き込むことはできないので、何か工夫できないか議論していく。
37	書けば、絶対にやらなければならない、という形に変わってってしまうのはわかるが、市民に夢や明るい社会が見えるようなことを盛り込んでいただくことも必要かと思う。できる限り可能な具体策を入れていただければと思う。	
38	「序章」の前に基本構想をそのままの状態載せて、この冊子にするとということか。それとも、「序章」から始まるのか。	冊子イメージは、こういう形になるということ。基本構想は、このままではなく、参考で付けるというのも1つの方法ということで検討している。
39	冊子としては基本計画だけにして、別冊にして基本構想を付けるということですか。	検討しているところ。現在の基本構想の冊子は厚いこともあり、このまま載せるつもりはない。基本構想自体は数ページで、絵やグラフがあるので構成の方向は考えたいが、参考として付ける必要はあると思っている。どんな見せ方があるのかということは考えている。新しい基本計画の最初のページは、こういった形からスタートする。
40	これまでは、基本計画の基となる基本構想を提示しつつ、今回の基本計画をという考えだったと思うが、その方針を変えたということか。	変えているわけではない。基本構想自体は変わらない中で、新たな基本計画を作っていくということで、国際海の手文化都市というものがどういふものかということは見せていかなければならないと思っている。
41	基本構想は変えないから、最初に基本構想を提示するということを工夫しようと変えたということか。最初に基本構想が付いて、次に2011年から2021年の基本計画が合わさって冊子になると思っていたので、確認したい。	基本構想は都市像を定めているので変えない、と今までも申し上げてきた。基本構想の大きな都市像に向けての方向性は変えていないので、今回基本計画の最後の方に、現在の構想はこういうものだということは示す必要があると考えている。また序章の中でも、基本構想を定めていて、そこに向けての前計画に引き続いた計画だということを述べている。構想自体は参考として付けるものだとして現在は考えている。
42	方針は変わっていないということと理解した。	

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
43	<p>「住民自治」に舵を切ったということだが、この構成からはあまりそれが感じられない。住民の自治力を高めるためのものということであれば、もう少し前面に出しても良いのではないか。3次素案で出されていたことだが、18ページの「地方自治の確立」の初めから10行くらい部分の文章がおかしい。特に、地方分権改革のくだりの「90年代半ばから進められてきた地方分権改革では」という言い方は、一般論として言っているのであれば、正しくないと思うが。</p>	<p>2000年が地方分権一括法の年で、地方分権推進法ができたのが1995年。今の基本構想・基本計画は、1997、1998年に地方分権推進法の意図を汲んで議論された。ここで言っている「90年代半ばから進められてきた」というのは、1995年の地方分権推進法を意識してのことである。</p>
44	<p>一般的に表記としてこれを読んだ場合、違和感を持つ。「2000年からだが、本市ではそれに先駆けてこういう取組みを進めてきた…」という言い方など、少し工夫をした方が良いのではないか。もう1つ、ここではあまりに「団体自治」と「住民自治」を言い過ぎていて、違和感がある。</p>	<p>地方分権という流れの中で、1つは、団体自治が大きく進んできたということがある。2000年の地方分権一括法以来、団体自治を進めてきた中で10年が経ち、住民自治の方に大きく動き始めた。国の方でも、地域分権から地域主権という言葉に変わってきた。そういう意味合いを込めた中で団体自治、住民自治。それが読み込めないのであれば、言葉の足りない部分があるのかも知れない。</p>
45	<p>地方分権のそもそものところは、住民自治、市民自治はセットで出てきているので、まずは行政が変わり次に市民が変わる、という段階を踏んでいるということでは必ずしもないはず。「自治の確立」と言った時の文章全体から受ける印象は、「90年代半ばから」という部分や、団体自治と住民自治を分けて考えすぎている点など、どうしても違和感がある。できれば、「自治の確立」部分の項目の表記について工夫をしていただきたい。</p>	<p>方向性、考え方についてはご理解いただけただと、表現の仕方については、もう一度推敲させていただく。総計審の先生方にもご相談させていただく。</p>
46	<p>第4章「重点プログラム」をはさんだことにより、その後段の「まちづくり政策」との関連が良くわからない。第4章がなくとも成り立つと思う。例えば、「まちづくり政策」の1つ1つの大きな柱のネーミングをこの重点プログラムに掲げたものに変えたというのであれば分かるが。</p>	<p>29ページに関係図を載せている。総合計画はすべての政策、施策を網羅して、政策体系として見せるという大きな目的がある。5章、6章がその役目を果たしている。政策を進めるのに優先的にリードしていくプロジェクトは何かというのが、「持続可能な発展を遂げるために必要な都市力」から抽出した第4章重点プログラム。重点プロジェクトがすべての政策に横串をさしたような形で作っているの、個々の関係性を示そうとすると、かなり複雑なものになる。</p>
47	<p>総合計画が最上位で、それに基づいて行政の政策が導き出されるという形になっている。それを引っ張る重点プログラムということなので、これは別格で総合計画の上にくるということか。重点プログラムは、市長が掲げたものか。</p>	<p>前市長の時から素案はできていた。それと現在の市長の政策を合わせて、重点プログラムを作った。今までの基本構想からの流れの中で、新しい案を作った際に出てきているもののご理解願いたい。</p>

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
48	今年度予算の中にも、この重点プログラムが出され、その時にオーソライズされていないと指摘したが、その際、「私が重要だと思うことを入れました」と市長がお答えになっていた。	もともとあった案と市長の考えが一緒になったものが重点プログラムなので、当然、今出ているプログラムは市長も重点だと考えているプログラムということになる。
49	これがリーディングプログラムであるならば、まちづくり政策の中に、それに関連づけたものがなければ意味がないと思うが。 鈴木委員からも出されたが、「実施計画における具体的な取組み」の載せ方に違和感がある。伊関委員からも意見があったが、まちづくり政策を持つことによって、将来的にどうになっていくのかという姿を市民は見たいだろうと思う。例えば大分市の総合計画で示されていたように、「子育て」の分野で、現状の保育園の数と将来の見込み数を出す等の見せ方をしていくのであれば、このまちづくり政策も分かりやすくなると思う。その辺りももう少し工夫していただきたい。	5章、6章に書かれているすべての政策を牽引する重点的なリーディングプロジェクトがここに書かれている。従って、個別の分野だけでなく、そこに横串をさしたように新しい芽を育むということであるならば、こういったものですよという意味で、このような構成をした。 将来の姿の見せ方やそれとの関係性は難しいところがあるが、重点プログラムの29ページの絵については、まだまだ最終案に向けて工夫する余地があると思う。
50	8ページに厳しい財政状態への対策として「歳入増に結びつく政策を長期的視点で推進していくことが求められています」とあるが、抽象的で一般の人にはわかりにくい。新市長は選挙の際に市債残高を問題にされていた。市債残高は平成14年からゆっくり低減しているが、10年後に何%縮減するといった目標をかかげるなど、切り込む必要があるのではないか。	具体的目標数値は、実施計画や新行政改革プランに盛り込んでアピールしたいと思っている。
51	選挙の際に、第2の夕張になるのではという話も出ており、市民は財源に不安を抱いている。せめて市債残高が平成14年をピークに低減してきていることを記載しないと、市民の危機意識をあおるだけになるのではないか。	財政については危機的状況にあると考えており、この10年間で何の対策も取らなければ存続も危ぶまれることを示し、共有したかった。表現について再考したい。
52	基本計画の印刷部数は2,000冊程度で、ダイジェストを多数作成するということで、市民はそれを目にすることになると思う。今回は基本構想部分はそのままで、114ページの基本計画をダイジェストで37ページにしていた。今回もよく注意してまとめてほしい。ダイジェスト冒頭に顔写真入りの新市長のあいさつを掲載する場合、厳しい財政状況の中で前市政からの転換を掲げるのならば、三層構造も転換するという内容になるのかも知れないが、それに見合った写真の掲載が必要。	ダイジェスト版の顔写真についてはまだ何も決まっていない。当委員会では市民にわかりやすくという指摘を何度もいただいているが、他都市では子供向けや高校生向けなど様々なものもあるが、まだ白紙の状況である。
53	市長のあいさつ文は入るのか。	入る方向で考えている。
54	基本構想・基本計画・実施計画という三層構造をよく理解されたうえで、文章に十分注意してほしい。	検討したい。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
55	1ページに「趣旨・目的」とあるが、「趣旨」と「目的」の区別、特に「目的」が何なのかかわからない。	序章の1,2段落が基本計画の全体像で、次の段落が前計画の総括を示しており、これらが「趣旨」にあたる。「しかし」からが現状とこれから進むべき道を示し、「今後本市が」からが今回の基本計画の「目的」部分になる。
56	大切なはずの「目的」部分の量が少なすぎるのではないか。	コンパクトにまとめることを意識した結果、総括部分が少ないというご指摘もいただいた。それも含め工夫したい。
57	基本計画全体に暗いイメージを感じる。今後10年間に何かしら明るい雰囲気を感じることができないのか。	目的に「夢のもてる明るい豊かな社会を実現していく」を掲げ、それに向けた施策を提案したつもりだが、「危機的」「厳しい」といった言葉が多いことで暗い印象を与えてしまったかも知れない。大きな変更は難しいが、先程のホスピタリティの話もあったので、工夫したいと思う。
58	変更が難しいことは理解しているので、意見として気にとめて工夫してほしい。	
59	市民会議について。対応方針の分類で、質問事項が32ということで1割弱ある。前回質問の際、政策推進担当者数名が対応するとの回答だったが、やはり内容的に各担当部署の職員が出席すべきだったと思う。例えば15ページに「不用品の掲示板」のことが、16ページに「お譲りしますお譲り下さい」のことが質問されているが、この事業は3月で終了しているはず。現場を知っている担当者が出るべきだったのではないか。	他の参加者から既に終了しているはずとの意見もいただき、政策推進担当も、以前やっていたが終わったと説明した。ただ、市民の強いニーズがあるのならば、それを改めて担当部局に伝えるため、考え直すチャンスになる。確かに、いくつかの質問にその場で回答できなかったが、現在担当部局に照会しており、9月の総合計画審議会からの提言を待って、対応一覧を作成する。本人には文書で詳細に回答するつもりである。
60	意見をもらうことが目的とのことだったが文書で回答ではスピードに欠けている。市をあげての取組みには多くの職員が関わるべきだと思う。部長からは細かいテーマには有効な会議だったとの意見もあったが、その点はどうか。	その場で質問に回答できるのがスピーディでよいと思うが、今回は、あまりギャラリーがない方がよいとの意見もあった。参加者が自ら進んで意見を発するタイプの方々ではないにも関わらず、今回たくさんの意見が出た。多くの職員で取り囲むよりも、後で対応状況や意見の反映のされ方をお知らせすることで、意見に対する市の対応姿勢を示すこともできる。司会を依頼した総計審の座長にも上手に仕切っていただいたと思うので、後程きちんと回答したい。
61	基本計画素案の1ページの「目的」について、持続可能な都市をつくること、「人」を大切にすることが最も重要だと考えるのだが、序章の「目的」部分に記載できないか。	例えば、長々と文章で述べるのではなく「1 基本計画策定の趣旨・目的」に副題を設け、「夢のもてる明るい社会をめざして」など短く表現してはどうかと考えている。これまで関わった方も含め、表現方法を内部で十分検討したい。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
62	第1章の各課題部分について。基本構想では当時のまちの特徴が図表でかなり掲載されていた。横須賀の現状を示す基本データ、例えば昼夜間人口や従業員分類などの資料を今回もっと掲載すべきではなかったか。	第1章では「1 少子高齢化と人口減少の急速な進展」から「2 厳しい財政状況」、「3 環境配慮への機運の高まり」などという各項目ごとにデータを示し説明している。それを踏まえて第2章で条件を示し第3章で方針を示す流れになっている。
63	課題だけを示されても苦しいため、課題の前のまちの基本データとして産業別構造や昼夜間人口くらいは示してはどうか。課題が出る前の基本情報がほしい。	現状と課題を説明するためにデータを示している。前回、昼夜間人口のデータを掲載したのは交流人口を出すため、本文でもそれを取り上げていた。今回の計画では昼夜間人口を本文で取り上げていないため掲載しなかった。参考等として記載することも可能だが、本文で言及しないデータをあまり掲載すると第1章のボリュームが大きくなり過ぎる。
64	大切な基本データだと思うので資料としてでも掲載してほしい。	
65	第4章の重点プログラムと第5、6章の関係性が見えないとの話があった。第5、6章それぞれに2行の冒頭文があるが、第4章の冒頭には重点プログラムの位置づけが8行ある。第4章との関わりを、第5、6章の前に数行で記載してはどうか。	第5、6章の様々な政策を横断し、集約したものが第4章の重点プログラム。仮に第5、6章を見なくても重点プログラムをきちんと見れば、持続可能な都市に向けての重点的政策がわかるというイメージのため、第5、6章に関係性を説明する文章を記載するのではなく、細かい政策の方向性を記載している。
66	第5、6章が唐突に出てくるのは避けたいため、第4章で第5、6章との関連性を示してほしい。	実施計画が査定中で、重点プログラムに対応する具体的取組みがまだ空欄のため、この部分についてご指摘を多くいただくように思う。環境を守るプログラムの中で海についてまとめて取り上げてほしいという意見や、子育てについて教育も含めてまとめて取り上げてほしいという意見もある。そのようなまとまったものが記載されるイメージだと思ってほしい。
67	第5章の「主な事業」については説明が必要ではないか。今ある事業のような印象を受けるが、そうではないと聞いている。	事業名を並べただけで内容がわかりづらいとのこと指摘と理解してよいか。
68	今ある事業名が記載されているが、今後進めていく中で新しい事業が加わるなど、増減はあるのか。あるならば、そうした説明を記載すべき。	ご指摘をいただいたこともあり、各政策について今の「関連する主な分野別計画」と「関連する主な条例」、「主な事業」を記載しているが、議決事項ではないので、期間が切れた計画等は削除していくことになる。印刷時には最新の計画や実施計画の事業が載る。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
69	記載されているものに流動性があるのだから、それを文言で説明すべき。	例えば、「主な事業」については第1次実施計画のものを記載している等、どの時点のものを記載しているか説明文を加える。
70	第6章について。今後、基本計画をどのように進行管理していくのかが見えない。	基本計画の進行管理は、行政評価の中で行いたい。そのための仕組みを研究所の行政評価班で検討しているが、現段階ではこの冊子で言及していない。
71	かなり重要な部分だと思う。実施計画の段階では言及されると考えてよいのか。	進行管理のためには、政策の柱と個々の事業、両方の効果測定が必要。現在の評価システムでは、重点プログラムについては実施計画上も重点プロジェクトとして掲載されるため、毎年市民アンケートと指標を用いて進捗評価を行う。第5、6章の政策の柱すべてについては、3～4年に1度ずつの実施計画策定ごとに施策ごとに評価を行う。そのための指標についてはこれから定め、実計で3年分、10年分と位置づけ、それに基づいて評価したい。
72	それは課長個人の案なのか、それともその方向で定まっているのか。	評価は行わなければならないという方向である。そのための具体的な手法については研究所で検討している最中である。
73	いろいろな評価方法があるとわかりにくい。市民にわかりやすいように、なるべく1つの点検項目で行ってほしい。基本計画は基本計画で集約してほしい。事務事業、市長マニフェスト、実施計画と時期によって進捗評価を見るものが違ってしまふのは、市民にとって非常にわかりにくい。国立市などすべての事業を総点検しているところもある。わかりやすい管理手法を検討してほしい。	行政計画の評価については、これまで重点政策の評価というカテゴリーで行ってきた。事務事業の総点検や決算、実施計画などはそれぞれに評価がある。それらが一体化しないために見づらいつのご指摘だと思うが、それぞれに目的があり行っているもので、すべてを1つにするのは難しい。重複している部分は確かにあるので検討したい。
74	用語説明を各ページに掲載したことで非常にわかりやすくなったが、現在の解説は担当者によるものだと思う。担当以外の職員により、専門外の目でわかりにくい用語をチェックできないか。解説の内容そのものがわかりにくいものもあるため、そこも点検すべきである。	解説にも専門用語が多数入っていて、わかりにくいと感じる。他分野の職員にも見てもらい、修正する予定である。